

令和元年度公益財団法人わかやま産業振興財団
「和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点」サブマネージャー募集案内

1 目的

公益財団法人わかやま産業振興財団（以下「財団」という。）では、和歌山県からの委託を受け、県内中小企業の成長に必要な人材ニーズを掘り起こし、経営課題の解決に必要な人材支援を行う「和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点」を財団内に設置しています。

「和歌山県プロフェッショナル人材戦略拠点」（以下「拠点」という。）の責任者である「プロフェッショナル人材戦略拠点マネージャー」を補佐するとともに、拠点における中心的な事業を実施するサブマネージャーを以下の内容で募集します。

2 募集職種及び人員

サブマネージャー2名

※試験の結果、合格者がいない場合もあります。

なお、国及び県における当該事業に係る予算成立が採用する条件となります。

3 募集期間

令和2年2月6日（木）から令和2年3月2日（月）

4 業務内容

（1）拠点としての取組

上記1により、県内中小企業に対して次の業務を行います。

- ①新事業や新販路開拓など積極的な「攻めの経営」への転換を促進
- ②必要なプロフェッショナル人材ニーズの発掘
- ③民間人材ビジネス事業者を介し、人材採用のサポート・フォローアップ
- ④副業・兼業を用いた即戦力人材ニーズへの対応
- ⑤プロフェッショナル人材（中核人材）等の導入を求める中小企業に対し経費の一部を支援

（2）サブマネージャーの業務内容

拠点としての役割を果たすべく、マネージャーを補佐するとともに以下の業務を行う。

- ①民間人材会社を通じたマッチング
- ②大企業との連携を通じたマッチング
- ③地域金融機関との連携を通じたマッチング
- ④人材導入による経営戦略策定支援（相談対応及び勉強会の開催）
- ⑤副業・兼業等人材導入の推進
- ⑥各種補助金事業への対応

【補足】

上記（1）及び（2）に掲げた業務内容については、あくまでも基本的な業務を示したに過ぎずこれに限定するものではありません。実際は、効果的な取組方法を検討し、役職に応じた業務を担っていただくこととなります。

また、国へ提出する報告書の作成等の定型業務や会議の開催に係る調整業務等、内部的な事務や雑務についても、当然、所掌事務の範囲内にあると考えてください。

5 雇用期間

令和2年5月1日（金）から令和3年3月31日（水）まで

※ただし、県における当該事業に係る予算成立を条件とし、かつ業務実績等を勘案し、更新する場合があります。

6 受験資格

下記のすべての要件に該当することが必要です。

- (1) 中小企業への働きかけや経営に関わる相談対応などが主要業務となることを踏まえ、それらの業務を遂行することのできるコンサルティング能力やコミュニケーション能力を有すること。
- (2) 首都圏・大都市圏での人材発掘、副業・兼業など多様な働き方の提案等が必要とする業務になることを踏まえ、情報発信・情報収集能力を有すること。
- (3) 金融機関等の産業支援機関との連携強化等が必要とする業務になることを踏まえ、金融機関などとのネットワークを有するか、若しくは今後それらの構築に積極的に取り組む意欲があること。
- (4) 本県への愛着があり、中小企業振興に対して熱意があること。
- (5) 県内産業状況や企業情報について相応の情報を有しているか、若しくは今後それらの構築に積極的に取り組む意欲があること。
- (6) 他のスタッフや財団の職員と円滑に連携できる協調性を持ち合わせていること。
- (7) ワード、エクセル、インターネット、電子メール等が操作できること。
- (8) 報告書の作成等の内部事務や雑務もこなすことができること。
- (9) 普通自動車免許（AT限定可）を有し、自己の運転により企業訪問等のため単独でも移動できること。

【下記のいずれかに該当する方は応募できません。】

- ①成年被後見人又は被保佐人。
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③和歌山県暴力団排除条例（平成23年和歌山県条例第23号）第2号第3号の暴力団員等若しくは同条第1号の暴力団若しくは同条第2号の暴力団員と密接な関係を有する者。

7 勤務条件

- (1) 謝金等
 - ①日額 25,000円（税別）
 - ②その他手当 なし
- (2) 勤務日及び勤務時間
 - ・勤務日は、当財団の勤務日とします。（休日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始）但し、必要により勤務日外に勤務を要する場合があります。
 - ・勤務時間は、原則として午前9時から午後5時45分（午後0時から午後1時までは休憩時間）とします。但し、必要により時間外に勤務を要する場合があります。
- (3) その他
 - ・謝金等支給日 翌月第8金融機関営業日（口座振込）
 - ・旅 費 業務に関わる旅費については、当財団規程により別途支給します。
 - ・社会保険 なし
- (4) 勤務地
和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団

8 採用予定日

令和2年5月1日（金）

9 選考方法

(1) 第1次試験（書類審査）

応募書類により、書類審査を行い、可否について全員に郵送にて通知します。

※令和2年3月初旬発送予定。

(2) 第2次試験（面接審査）

書類審査の合格者に対し個人面接を行い、最終的な可否を決定します。

※令和2年3月18日実施予定。

※試験場所、試験時間等の詳細については、第1次試験合格通知の際にお知らせします)

※受験者本人の試験結果については、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、当財団に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の日から4月
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び 第2次試験の得 点及び順位	30日まで 午前9時から午後5時 45分まで

※応募内容に虚偽がある事が判明した場合は、採用後であっても採用を取り消すことができるものとします。

10 受験申込書等の配布と申込み方法

(1) 受験申込書等の配布

【直接入手する場合】

受験申込書等は令和2年2月6日（木）から公益財団法人わかやま産業振興財団（和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6階）において配布します。

配布時間は、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日は除きます）

【郵送により入手する場合】

郵送で受験申込書を請求される場合は、封筒の表面に「プロ人材サブマネージャー応募書類請求」と朱書きしてください。また、郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒（角形2号封筒 〈24.0 cm×33.2 cm〉に140円切手を貼付したもの）を同封し、表面に「プロ人材サブマネージャー応募書類在中」と朱書きしてください。

※請求方法に不備がある場合は、応募書類が発送できませんのでご注意ください。

※郵送により請求したにも関わらず、相当の日が経過しても応募書類が到達しない場合は上記にお問い合わせください。

※財団への請求に係る郵送物の到達ができなかった場合や財団から送達したにも関わらず宛先に到達していない場合については、再度、請求して頂く事になります。

※郵送事故、遅配等により応募書類が到達しないなどに関わる一切の責任は負いません。

なお、受験申込書等は、公益財団法人わかやま産業振興財団のWEBサイト ([https:// yarukiouendan.or.jp](https://yarukiouendan.or.jp)) から印刷することができます。

(2) 申込方法

必要書類を同封のうえ、必ず簡易書留で郵送してください。

(提出された応募書類は一切返却しません。)

(応募書類)

- ①受験申込書(写真貼付) 様式1
- ②職歴の詳細 様式2
- ③主な業績 様式3
- ④応募の動機 様式4
- ⑤「これまでの職歴において得た知識や経験、人脈等を今後サブマネージャーとしてどのように活用していくのか」について
(2,000字程度) 様式5
- ⑥返信用封筒1通(長形3号<120mm×235mm>定形封筒に404円切手(簡易書留用)を必ず貼付し、自分の郵便番号、宛先及び氏名を記入したもの)

(受付期間)

令和2年2月6日(木)から令和2年3月2日(月)まで 17時(必着)

(お問い合わせ先)

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地
フォルテワジマ6階
公益財団法人わかやま産業振興財団 総務部
担当：嶋・谷口
TEL 073-432-3412
FAX 073-432-3314
E-mail soumu@yarukiouendan.jp